

総務省独立行政法人評価委員会 第27回統計センター分科会

1. 日時 平成23年6月21日（火） 16:00～17:40

2. 場所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者

（分科会所属委員）

分科会長 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 磯部哲 引頭麻実 大場亨 小笠原直 小林稔 小巻泰之 森末暢博

（総務省統計局）

川崎統計局長 須江大臣官房審議官 會田総務課長 奥田総務課調査官

（独立行政法人統計センター）

戸谷理事長 山下理事 北田理事 渡辺理事 藤田総務部長

御手洗製表部長 澤田情報技術部長 目黒総務部次長

相田経営企画室長 阿向総務課長

4. 議題

- （1）分科会長の選任及び分科会長代理の指名について
- （2）平成22年度に係る業務実績の報告について
- （3）平成22年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について
- （4）独立行政法人統計センター役員報酬等の支給基準の変更について
- （5）その他

（奥田総務課調査官）お時間になりましたので、ただいまから第27回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。暑くなっておりますので、委員の皆様におかれましては、どうぞ上着をおとりの上、御審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

当分科会の事務局を担当しております、統計局総務課の奥田でございます。本日の分科会は本年2月の委員等の改選後、初めての分科会でございます。分科会長が選出されるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、新たにお一方専門委員に就任いただいておりますので、御紹介させていただきます。引頭麻実専門委員です。一言よろしく願いいたします。

（引頭専門委員）この度専門委員におおせつかりました、大和総研の引頭と申します。私

は証券系のシンクタンクに勤めております。利用者の立場から、そして資本市場の立場から、是非ともお役に立ちたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(奥田総務課調査官) また、4月に統計センター役員の異動がございました。紹介させていただきます。戸谷好秀理事長、再任でございます。山下文男理事、新任でございます。北田祐幸理事、再任でございます。渡辺美智子理事、再任でございます。それでは、統計センターを代表しまして、戸谷理事長から一言御挨拶させていただきます。

(戸谷理事長) 改めまして戸谷でございます。よろしくお願いいたします。先生方には、また引き続き、あるいは新たにいろいろお世話になると思います。よろしくお願い申し上げます。

本日は22年度の事業の取組状況について御報告させていただくということでございますので、私の方から最近の状況だけ御説明申し上げます。御案内のとおり、今、センターとして、一番大きなものとして抱えてございます、国勢調査の集計でございます。およそ5,700万枚、ちょうど先週で調査票のOCR読み取りが終わったという段階でございます。ただ今回、こういう周期調査、想定外のものも若干ございまして、かなり多くの追送の調査票をいただいております。あるいは東京都でインターネット調査の提出もございましたので、ややこれが記入不備がございますと、これをどこへ入れたら良いのかということで、東京都の方にまた、疑義を提出して、お調べをお願いするというようなこともございます。そんなものも含めながら、できる限り期限内にこれをまとめるべく努力中でございます。

それから、3月の東日本大震災でございます。いろいろ交通が悪くなって、経常調査の調査票が届かないということで、取りに行けと言って水戸まで行っていただいたり、あるいは集計要員が出勤できないということでございまして、そういう中でございましたが、何とか集計期限に遅れることなく、結果を出しております。それから、国勢調査をはじめといたしまして、被災地において早くデータがあれば、お役に立てるのではないかとというようなものにつきましても、早急に公表できるようにということで取り組んでおります。他の経常調査につきましてもいろんな面で、注目を浴びておりますので、できるかぎりその注目にお応えすべく、できることは何でもやろうということでやらせていただいております。

今後とも統計センター全員で、国民の皆様の信頼に応えられるように、良い統計を作るということで努力をしていきたいと思っております。なので、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

(奥田総務課調査官) それでは、本日の議題につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

(會田総務課長) それでは、本日の議題について説明させていただきます。資料の一番最初の所に議事次第という一枚の紙があるかと思えます。それで説明させていただきます。まず最初の議題としまして、分科会長の選任と分科会長代理の指名をお願いしたいと考えてございます。2月に委員の方再任等されてございますので、それから初めての分科会ということで手続きを行っていただきたいと考えております。

それから、(2)にありますとおり、平成22年度の業務実績について、統計センターから報告をいただきたいと考えてございます。独立行政法人は毎年度の業務の実績につきまして、独立行政法人通則法に定められている評価委員会の評価を受けなければならないとされています。このため、統計センターにおける業務実績を当分科会において聴取していただき、後ほど説明させていただきます方法により、評価をお願いするものでございます。

3番目の議題としまして、平成22年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取をお願いしたいと思います。これは統計センターの方から報告していただきます。こちらの方につきましても、独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表等について主務大臣の承認を受けなければならないこととなっております。総務大臣がこの承認を行うに当たって、あらかじめ評価委員会の意見を伺うこととされておりますので、当分科会で意見を伺うものでございます。なお、これらにつきましては、総務省独立行政法人評価委員会、親委員会の議事規則によりまして、当分科会における議決をもって、その親委員会の議決となりますので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

それから、(4)としまして、役員報酬等の支給基準の変更について、御審議していただきたいと考えております。役員報酬の支給基準は、通則法の規程によりまして、評価委員会が意見を申し出ることができることとされておりますので、先ほど述べました評価と同様に、当分科会における議決をもって、親委員会の評価委員会の議決とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

本日の議題は以上の4件を予定してございます。なお、2枚目をめくっていただきますと、本日の配布資料の一覧がでございます。上の方の資料統分は統計センター分科会の資料、下の方の参考資料につきましては、評価の考え方であるとか、具体的取組等の参考資料を付けてございます。もし不足のものがありませんでしたら、いつでも結構でございますので、私どもの方に申し出ていただければありがたいと思います。以上でございます。

### 議題(1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

(奥田総務課調査官) それでは、早速(1)の議題から議事を進めさせていただきます。まず、分科会長の選出をお願いしたいと思います。総務省独立行政法人評価委員会令の規程によりまして、分科会長は委員の方々の互選により選任することとなっております。恐縮でございますが、委員の先生方から御推薦をいただければと思います。よろしく願いします。

(樁委員) これまで当分科会の分科会長としてリーダーシップをとっていただいたという経緯もございますので、佐藤委員に引き続き、分科会長をお願いしてはとありますが、いかがでしょうか。

(奥田総務課調査官) ただいま佐藤委員を分科会長にとの御推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

(奥田総務課調査官) 御異議ございませんようですので、佐藤委員に分科会長のご就任をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、以降の議事進行は分科会長の佐藤委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(佐藤分科会長) 佐藤でございます。御推挙を賜りましたので、分科会長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。早速ですが、議事を進めてまいりたいと思います。まず、分科会長代理を決めるということでございますので、総務省独立行政法人評価委員会令の規程によりまして、分科会長代理は分科会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきたいと思います。分科会長代理は、引き続き、岩田正美委員をお願いしたいと思います。

## 議題（２）平成22年度に係る業務実績の報告について

(佐藤分科会長) それでは引き続き議事を進めていきたいと思います。議題（２）の平成22年度の業務実績の報告について、統計センターから御説明をお願いいたします。

(相田経営企画室長) 統計センターの相田でございます。どうかよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。それでは22年度の統計センターの事業の実績について御報告いたします。資料は27-1-1、1-2、1-3でございます。本日の御報告では資料27-1-1の平成22年度事業報告書概要というところで御説明させていただきます。

それでは1ページ目をご覧ください。まず、統計センターと平成22年度事業の特徴等というページの事業運営の特色ということで、一番上でございます。私どもの中心である製表業務でございますが、統計調査の規模の大きい小さい、それから内容により、業務量に大きな差異を生じる性格があるということで、特に、22年度は、平成22年国勢調査の実施年で、非常に大きな事務がその後になるわけです。

それから、2ポツ目でございます「統計の高品質を堅持しつつ、ICTを活用した業務刷新や外部リソースの活用」など、業務の合理化・効率化を推進しているというのが特色でございます。もう一点、「ABC/ABM」と書いてございます。活動基準のコスト分析とか管理、業務マネジメントあるいは総合的な品質管理、こういったものを使った経営の高度化の実現に取り組んでいるというところでございます。22年度にどのような事業背景があったかというのが下にございます。国勢調査、先ほど申し上げたけれども、その他、前年度に引き続きまして、経済センサスの基礎調査、それから、全国消費実態調査もまだ続けてございました。2ポツ目でございます。経済センサスの方は、前年度に引き続いて、いろいろ問題が出てまいりました。統計局と連携しまして、電話照会、調査票提出の督促、支所データの整備というような業務もさせていただいております。それから、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供業務というのを比較的最近取り組み始めたところで、積極的な広報、対象調査範囲の拡充というようなことも取り組んでいるところで。

最後に東日本大震災、3月11日にございましたけれども、私どももいろいろな問題に直面いたしました。そこで、業務を継続して公表日程を維持するために努力したというところを、後ほど御説明させていただきたいと思っております。

それから22年度の業務量の帯グラフをご覧くださいと思います。22年度の業務量は約29万人日ということで、全体になってございますけれども、常勤職員だけだと、21万人日というところで、他は再任用職員、非常勤職員、派遣職員と、こういった職員の方々にお手伝いいただき、その他に、民間事業者への委託、オートコーディングで、人日換算をいたしますと、それぞれ、6,000人日、9,700人日ということで、全体では29万人日というような業務量でございました。

2ページの方に移らせていただきたいと思います。「業務運営の高度化・効率化の取組」ということでございます。経常経費の削減ということで、ここ数年、御報告させていただいたかと思っておりますけれども、ホストコンピュータ、大型コンピュータをダウンサイジングしまして、クライアントサーバーシステムに変え、昨年の8月にその作業が終了したというところでございます。このことによりまして、約5.3億円の圧縮ができたということです。経常的な業務経費・一般管理費については、年3.2%以上削減というところでございましたけれども、前年度に比べ22%の削減を達成できているところで。

常勤職員数の削減でございますけれども、ここに折れ線グラフと面グラフがございます。24年度末は831人を目指しているところですが、22年度末では845人で、だいぶ目標に近づいているというところが、このグラフから見てとれるかと思っております。

常勤職員の給与水準でございます。国家公務員に対しまして94.4と、地域勘案では83.6、他の独立行政法人と比べますと89.1で、いずれも低い値で推移してございます。昨年より若干上がっておりますけれども、まだまだ低い水準といえるかと思っております。

民間事業者の積極活用ということで、経済センサス基礎調査、全国消費実態調査、それから国勢調査の受付整理事務、OCR入力事務で、それぞれ上の方ですと1,800人日、国勢

調査で4,500人日、これに相当する業務を外注させていただいております。一番下に書いてございます、産業大分類符号格付事務、これは23年度の予定事務ということで、統計センターの方で準備事務に取り組んでございます。

3ページに移らせていただきます。22年度の大きなトピックスと申しますか、国勢調査にOCRの導入というのがございました。一番上のところがございますけれども、前回国勢調査の時と比べますと、機器リース代・入力業務経費で約1億円程度の削減ができております。これは、競争入札で、結果的にできたというところもございますが、特に、三つ折り調査票の読み取り可能な機器を統計センターで検討し、導入することができました。センターの経費ということではないのですけれども、国費の方の削減に貢献でき、具体的に申し上げますと、一通の郵送料が通常80円ですが、折らないで大きな用紙ですと定型外で120円になり、40円の差があつて、非常に郵送の件数が多いということで、トータルで12.8億円の削減に貢献できたのではないかと申しております。その下のところがございます、その後の導入ということでは、7月に1台先行導入してテストをやっておりました。それから12月に、いよいよ10月の調査の後の調査票を読み取るということで3台追加導入しまして、合計4台で運用を開始したところでございます。ただ、その3ポツ目のところがございますけれども、非常に高性能の機械ということで、台数も前回の11台から合計4台ということで済んでいるのですが、そのために、読み取りの自動停止とかですね、三つ折りの影響も若干あつたかと思っておりますけれども、イメージが読み取りにくくなつてしまったということで、業務遅延が発生してございます。そこで各種の対策を施したわけでございますが、結果的には大分、業務に遅れがあつたということも事実です。それで、入力スケジュールを見直したり、超過勤務・休日出勤対応というようなことで、スケジュールの回復に努め、先週末に無事に、大きなスケジュール遅延というところまでには至らず、結果的にはうまく進行したということでございます。今後は、OCRの導入について、障害がなるべく起きないように、ここに書いてあるような、テストの充実であるとか、仕様書の検討であるとか、そういったものを実施していきたいと考えているところでございます。

それから、随意契約の見直しでございますが、随意契約は真にやむを得ないものだけが残っているというのが実態です。それから一般競争入札、これも多く取り入れなさいということで、件数は昨年度の21年実績よりも、下の表でご覧いただくと、45件から54件というふうが増えてございます。構成比はあまり変わりません。一者応札について、こちらもなるべく少なくしなさいということで、指導を受けているところなのですが、同じような件数で、ここについては、手続き上の説明会を丁寧にやったり、期間を長くしたりというようなことで、今後も対応していきたいと思つているところでございます。

それから4ページ目でございます。製表業務の実施状況・満足度です。私どもの中心になります製表業務について、実施状況をこちらでまとめてございます。業務は上のところに、経済センサス、全国消費実態調査、国勢調査、その他に経常調査がこちらに書いてございます。表の方にもそのようにまとめてございます。計画167千人日ということで、

167,000人日。それに対し、実績は160千人日、160,000人日ということで、計画に対して、少ない人数で実施することができております。経済センサス、それから労働力調査、サービス産業動向調査などは、こちらの見込みと違う部分が出ておまして、多くなっている部分があるのですが、国勢調査はじめ、全体的には見積もりよりも少ない要員で済ませることができています。超過勤務なども多く予定していたのですが、そういったところは少なくすることができたというところです。

続きまして5ページでございます。5年前との比較ということですが、5年前と、全く同じ業務をやっているわけではありませぬので、例えば経済センサスというのは、前にはなくて、事業所・企業統計調査という少し似たような調査がございました。地方の事務を国の方に、統計センターがかなり多く持って来るようなかたちで、経済センサスを実施したというようなこともございます。そんなところですが、結果だけを見ていただくと、17年実績よりもかなり少なく済むことができています。実際、私どもの常勤、非常勤、その他の職員だけでなく、外注事務というのもやっておりますので、そのあたりもどうだったかというのを欄外の※印のところへ少し書かせていただいております。実は17年度は、ここに当たる事務で外出しをしたものはございませんでした。そこで22年度の事務の、先ほど出ておりました外注の6,000人日、これを加えますと、実績で160.8千人日、160,000人日にですね、6,000人日を足して、167,000人日ということで、こちらを、たまたま計画の数字と一緒になんですけれど、これは偶然ですので、その隣の数字と見比べていただければ、わかるのですけれども、約9.6%の削減ということで、この部分については、合理的に、効率的に事務が進められているというのが見てとれると思います。

続きまして6ページ目でございます。満足度の調査を、21年度から実施してございます。そこで昨年度も非常に良い結果を頂戴しておまして、やや不満・不満というの若干あるのですが、満足・おおむね満足が大半の90%以上いただいているというところです。それで、実は昨年度、満足度だけでは今後の業務に生かせないのではないかと御提言をいただきまして、フリー記入欄を設けております。そこに、改善要望というようなものを書いていただいた委託者の方もいらっしゃるおまして、その代表的なものということで、6点ほど載せてございます。例えば一番上は、業務の区分として当初お約束しているところがなかなか、グレーなゾーンといいますか、統計センターの業務ではない、集計乗率に係る部分というようなところもございました。そこは全体を見て、円滑に事務が進むように、今後は対応したいと考えており、また、いろいろお願いを、柔軟な対応をしてほしいといったようなお願いがたくさんありますので、そこについては、こちらからも丁寧な説明をして、こういったことがなるべく少なくなるようにしていきたいと考えているところです。なお、ここには書いてないのですが、「柔軟な対応について感謝しています」というような、良いコメントもあったこともお知らせしておきたいと思っております。

続きまして7ページ目でございます。二次利用関係でございます。オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供を、ここに書いてございます。21年度の件数よりも、いずれも増

えているところです。それからデータアーカイブの運営というものが書いてございます。こちらも5府省から新たに7調査加えるということで、計19調査、アーカイブの方に寄託を受けてございます。今後も蓄積・保管を増やしていきたいと思っているところです。

学術機関との連携についてです。ここも7月に大学共同利用機関法人情報・システム研究機構さんと、連携協定を締結でき、窓口が広がって、私どものデータアーカイブ等を利用していただける機会が増えると考えているところです。それからオンサイト利用施設では、ここに書いてあるとおり、統計センターが管理している調査票情報の利用を可能とする、その施設でできるというところで、一橋大学で安全な施設だということを統計センターが認証いたしまして、調査票情報の提供を開始したという実績がでございます。

それから8ページ目の、公的統計の二次利用の広報等ですが、まだ始まったばかりということで、昨年度、分科会の皆様方から「広報をもう少し積極的にやってください」というお話もございまして、実績をこちらに載せてございます。ワークショップでは5か所で広報し、統計機関等への寄稿等もしてございます。また、ニーズの把握ということで、二次利用の利用者について、アンケート調査なども実施してございます。そこでは比較的良好な評価をいただいているところです。あと、匿名データの提供については、労働力調査・家計調査について、提供希望をいただいておりますので、今後作成をしていきたいと考えているところです。

それから共同利用システムの運用実績を、9ページの方に載せてございます。幸いなことに、真ん中のグラフを見ていただくとわかりますが、いずれも増え、こういうシステムを使って、アクセスしていただいている方が増えているということで、良い傾向だというふうに認識してございます。障害は残念ながら、全く0ではありませんが、国民向けサービス、行政向けサービス、それぞれ止まっている時間は、当初設定しておりますサービスレベル目標は下回っており、一定の評価をしているところです。それから行政向けサービスのところの、一番下のところですけれど、次期のシステムに向け、統計局と一緒に検討し、次の仕様書の案を作成しているということでございます。

それから10ページ目にですね、内部統制ということで、昨年まではこういったものは無かったですけれども、「独立行政法人の内部統制について、報告書の方でもコメントしなさい」という御指示を頂戴しております。民間企業の内部統制と少し違う部分もございまして、順番にまいりますと、まず、ミッションを機関の全員に伝えなさいと、それから、それをうまくコントロールしなさいということです。最重要課題として、私どもの方では製表結果について、統計サービスの品質の維持・向上、それから情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保、秘密の保護、これを最重要課題ととらえてございます。実際に統制環境の整備を、どういうふうに取り組んでいるかというのがこちらでございます。予算要求、執行管理についても、役員が、ちゃんと報告を受けて取り組んでいるというのが1ポツ目でございます。それから2ポツ目です。定期的に役員会議を開催してございます。月に2回、原則として、実施しております。それから毎月、役員から

職員に対するメッセージをイントラネットを通じ発信しているという実績がございます。その他、毎週1回、理事長ほか役員による、各執務室の巡視をしてございまして、現場状況の把握とか、職員と直接話をする機会というようなことも設けているところです。それから、委託元が一番大きな統計局と、月に2回連携会議を開きまして、円滑な事務運営ができるように、理事長、その他役員幹部と統計局の幹部と連携会議を開いているところです。それから組織全体へのミッションの周知徹底ということです。1ポツ目には経営理念であるとか、年度計画とか、更にブレイクダウンしました事業計画、こういったものをイントラネットに載せて、いつでも誰でもが見られるようにしてございます。それからセンターの業務に関する様々な出来事を、ニュースとして、イントラネットを活用してタイムリーに発信してございます。22年度は7月から45回、今年度も、本日までに20号というようなことで、かなりの発信をしてございます。それから活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励しまして、業務改善への積極的参画を促しており、職員提案制度を実施してございます。一つは標語。業務に係る標語でモチベーションアップを図っております。それから改善実績を職員から募って表彰するというようなこともしてございます。

それから11ページの方では、リスクの把握・対応、こういった切り口で書きなさいということです。一般的な今回の地震のようなものもございましてけれども、特に統計センターで気にしているのは、ここにあります製表業務の3つの側面と書いてございますけれども、経営理念にある「正確な統計の作成」とか「迅速な提供」とか「秘密の保護」というのが、この3つのポツのところです。新しく取り組んでいるということはございませぬけれども、従来から取り組んでいるところですが、継続して、このところは、しっかり維持向上に努めているところです。

それから監事監査です。こちらの方も、ここにありますように定期監査、それから役員会議にも監事に出席し、状況を把握していただいて、役員にも報告・指摘をしてもらっています。それから、入札・契約事務、決算報告についても、毎月監事監査、その他に法定外で、外部の監査法人にも会計監査をお願いしているところです。

それから最後にもう一つ、二つというところなのですが、12ページに、東日本大震災への対応ということで、先ほど理事長からもお話ありましたが、どのような対応があったかということです。まず、職員の安全確保ということです。こちらの建物も相当揺れまして、若干建物にひびが入ったりということもございましたけれども、幸いなことに怪我する人もなく済んだということです。その他、公共交通機関の運休とかですね、そういった事態もありましたが、適切な出退勤の指示ができたと思っているところです。それから業務継続の取組ということで、公共交通機関が止まって7割、8割の出勤率ということもございましたので、実際に集計遅延について、かなりの心配がございました。そこで、職員の協力体制と書いてございますけれども、超過勤務を急をお願いして、協力していただいたり、集計の体制では、通常経常調査に携わっていない職員に、急にそちらの方にまわって

いただいたりというようなことで、集計を日程どおり完了することができてございます。それから、停電対応・節電対応では、現在も廊下が暗くなっておりますけれども、当時間もエレベータの使用自粛、暖房の停止というようなこともしてございました。それから大規模停電の恐れがあるということで、そういった時にも、データサーバー、非常に大量のデータがございますので、シャットダウンにかなりの時間がかかるということで、すぐに、統計センターのLANを停止させて、データ喪失防止に努めてございます。

最後に、ちょっとページ飛んでしまいますけれど、16ページの方に、先ほどお話ししたこと、今ちょっとお話ししたようなこと、実際の対応状況を載せてございます。それから23年度の被災地域に対する対応ということで、被災3県、あるいは6県について、特別に集計を前倒しでやったり、新たな集計をしたりということで、統計の利用について努力しているところです。一番下のところに、津波による震災地域に関する対応について、統計局の方からの依頼に基づき、いろんなデータを用意して、お送りし、現在も対応中ということ です。

13ページに戻っていただきまして、「要員投入量とコスト構造」という参考資料でございます。昨年度の分科会でも、このコスト構造分析については、続けてくださいというふうに御提案いただいているところです。昨年初めてやったものですが、今年度は2度目です。人材、人員だけではなく、コストに換算してどうか、法人全体の総投入量を把握して、部門別、雇用形態別に、人件費、物件費を明確にしていくものでございます。まず、要員投入量の比較というところでご覧いただくと、全部門、間接部門というところを注目していただきますと、対前年度増減率、これ%表示なのですが、真ん中の、中段のところですが、全業務のところ、投入量自体は増えてございます。間接部門の方は減っている実態です。雇用形態別のところを見ていただくと、常勤職員は減っているのですが、再任用職員・非常勤職員は増えていると、こういう実態でございます。それから、計画の方は全体的には、下回っているというのが、一番下のところです。それからコスト構造の方をご覧いただくと、対前年増減率のところの計では、人員は、6%増えているのですが、コスト換算では5.8%減で済ませていると、済んでいるということになっています。ひとつ、二次利用のところ、業務量が増えたのと、元々の分母が小さくて、少しそれに取りかかる人が増えたので、非常に大きな数字にはなっておりますけれども、全体についての影響はさほどないというのが、こちらの方で見てとれるというところです。

私どもの業務は、一番最初に申しあげたとおり、周期調査の業務量によって、非常に毎年の、全体の業務の量が変わってまいりますので、この分析は今後も続けて、ほぼ5年ごとにやる調査が多いものですから、そういうところが分析できるように、今後も続けていきたいと思っております。

ちょっと駆け足の説明でしたけれども、私からの報告は以上でございます。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に関しまして、

御意見、御質問があれば、お願いしたいと思います。

(佐藤分科会長) 私の方から一つ。2ページですけれども、経常経費の削減ということで、表現の問題だと思うのですけれども、「経常的な業務経費・一般管理費について、目標(年3.2%以上削減)を大幅に上回り」、いくつとは書いていなくて、「前年度に比べ、22.3%削減」と書いてあるので、目標に対してどうだったのと、因みに前年度と比べてこうでしたと書いた方がわかりやすいと思いますので、たぶん6%位になると思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(相田経営企画室長) 経常的な業務経費、一般管理費ではこのようになるはずなのですが、確認してもう一度ご報告させていただきたいと思います。

(小林専門委員) すいません、よろしいですか。1ページ目の「平成22年度の業務量」、これが人日で292,120となっております、13ページの「要員投入量の比較」の御説明があったのですが、ここで要員投入量ということで、全業務270,200人となっております、この292,000というのは、例えば13ページの表でいうと、どういうことになるのでしょうかね。数字の方が合致しないような気がしたのですが。例えば4ページ目の、「平成22年度の製表業務(直接業務)」の実績値、160,800というのは、この13ページの製表業務のピンク色の160,800というところだと思うのですが、ここは確かに数字が合致していると思うのですけれども、この一番大元の292,120というのは、13ページにすると、どのあたりになるのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

(相田経営企画室長) 292,000人日には、要員換算、適切かどうかはわかりませんが、民間事業者とですね、オートコーディングを見込んだ分がございまして、その分を引いていただくと、その数字に相当すると。派遣職員もですね。

(小林専門委員) 派遣職員、オートコーディング、民間事業者への委託というものを差し引いたものが、13ページの要員投入量ということですか。

(阿向総務課長) 資料統分27-1-2、報告書本体の2ページ目に、今のところの構造を御説明させていただいてございます。ここで第2の「平成22年度の業務量と対応」というところでございます。先ほど相田の方から御説明させていただきましたように、対象とする業務量、私どもが処理のターゲットとしている業務量を、人日ベースで表しますと29万という数字で御説明させていただきましたが、常勤職員の対応量をすでに超えておりますので、外部の力を活用しまして、民間事業者の、いわゆる民間委託、それから派遣職員の活用というのがございます。それから、オートコーディングを活用した3つを使って業務量

の圧縮を図りまして、残るところをですね、内部での要員投入の対象として、労働力の調整、計画を立てていったということでございます。したがって、今申し上げたような関係にあるというようなことでございます。

(小林専門委員) そうしますと、もう一つ教えていただきたいのですが、この数字のところですね、13ページのところ、「要員投入量とコスト構造」、今いただきました事業報告書の3ページの表にも出ておりますけれども、この製表業務の直接業務160,000とはございましたけれども、この前に227,000という数字も直接業務でありまして、その横にピンク色でまた直接業務とあるのですが、この直接業務というのは、また違った意味になるのでしょうか。この差は何を意味しているのでしょうか。

(相田経営企画室長) 直接部門というのは、私どもの製表業務でも、企画をしたり、調整をしたり、そういったところが入っているのですが、ここはまさに分類格付であるとか、入力であるとか、そういったところの部門、業務でございます。

(阿向総務課長) 補足をさせていただきます。直接部門のところはですね、直接業務と管理・補助業務という形の、2つに分けさせていただいております。直接業務は今、相田が御説明しましたとおり、分類の格付でありますとか、本来的に業務としてターゲットにしているところがございます。ただ、その周辺にはですね、研修を行ったり、それから人事評価を行ったりと、そういうところもございまして、それから管理監督業務みたいなものもございます。こういったところは、直接業務からは外してございますので、同じ組織の中でも、工場という製品を作っている局面とそうじゃない局面があるので、その点を使い分けているということで御理解いただきたいと思っております。

(小林専門委員) すいません、というのはですね、直接部門が227,000ということであれば、これをもっと前面に出した方が良いのかなという気がしたのですよ。というのは、全体で292,000、製表業務が160,800。そうすると、製表業務以外のところが全体の42%位の投入量になってしまうような計算だと思うのですね。ですから、むしろ、直接部門の投入が多いということ、ちょっと前面に出した方が良いのかなという気もしたのですが、

(阿向総務課長) はい、ありがとうございます。私どもの事業遂行における事情を御説明させていただきますと、実際に私どもが直面する業務はですね、コーディングをしたり、データをチェックしたりということで、ここがどれくらいの数量が発生するかということで計画を立てさせていただいております。その計画を立てている対象のところは、まさにこの直接業務というところがございます。ご指摘のとおり、その他のところで一定のパフォーマンスがございます。これは人を抱える以上発生するものとしまして、先ほどのとお

りですね、管理監督部門のほかに、例えば休暇であるとか、病気休暇であるとか、休職であるとか、そういった、人を抱える時に発生するコストも全部含めて、その他のところに来ておりますので、そういった意味で一定の高さのですね、割合をもってきているのですが、ここはちょっとなかなか、業務量としての計画を立てられるところではないので、私どもの事情から申し上げますと、そのような論理構成で、まず直接業務の要員投入計画を立ててですね、事業運営をして、ただ結果は透明性があるような形で、どれくらいの人件費の要素があったかということで、直接業務以外のところも含めた、部門としての発生人日を掲載させていただいているということでございます。

(引頭専門委員) 御説明ありがとうございました。二点質問させていただきます。9ページ目に、「政府統計共同利用システムの運用管理」という御説明がございました。その中で、「真ん中に表示されているグラフでみると伸びています」という御説明だったのですが、一番右のオンライン調査だけが、ちょっと減っているような形になっております。まず、一点目の質問ですが、もちろんセンターのせいではないと思うのですが、減った理由が、もし、おわかりになれば教えていただきたいということです。もう一点は、e-Surveyはある意味、コスト削減ツールということで、非常に期待されていると認識しておりますが、何かボトルネックとかですね、つまり調査の本数を増やせないといった課題等があるのかどうか、具体的にはどの程度まで増やせるかについて教えていただきたいということでございます。以上よろしく願いいたします。

(相田経営企画室長) 二点ございまして、一点目は減っているじゃないかということなのですが、まずこの機能でございまして、各府省で統計調査をやるときに、こちらの政府共同利用システムで用意しているオンライン調査の仕組みを使ってくださいというのを私どもで用意して、それを使っているということです。したがって、周期調査のですね、その年度の数であるとか、オンライン調査に向く、向かないとか、そういったものもございまして、一つ減ってはしまいましたが、ある程度の高い水準で維持できているということですが、御説明が不足しておりました。

それから、ボトルネックがあるのか、ないのかというお話でございまして、このところはですね、私どももまだ十分に把握してない部分もございまして、研究したいと思っております。

(佐藤分科会長) 他にありませんか。それでは、もう一度私の方から。国勢調査で、三つ折りにして封筒を小さくして、郵便コストを12億削減したと。これはどういうアイデアなのですか。先ほどの提案制度からきているのか、どなたかが思いつかれたのか。OCRの問題と、お金の問題と複合的な要因かと思うのですが、教えてください。

(阿向総務課長) 統計センターの提案というよりも、統計局の思いということでもありまして。ただ、OCRで三つ折りされた調査票を読む技術が、その仕組みを構築できないとですね、それができないということがございまして、そこは統計局と統計センターが連携しながら、統計局としては、やはり調査コストを一生懸命抑えたい。そのために私どもも、そこをサポートする意味で、それが可能な機械、それから業務体制を整えたということでございます。

(川崎統計局長) まさにそういうことです。国勢調査の企画はだいたい5年間くらいかけてやっております、実は今日の午前中に27年国勢調査の企画のキックオフの会議をやっておりました。国勢調査の実査は局とセンターで協力して企画し、同時に情報処理をするのに困らないようなものをどうするかと、常にすりあわせをしております。平成22年調査の企画の中で出てきた考えが、この三つ折りの調査票です。郵送コストを削減すると同時に、やはり大きい紙というのは世帯の側でも扱いにくいので、17年の調査が終わった時期から、企画の段階で、「折り曲げた調査票でも処理できるものはないか探してくれ」ということで、センターの方で探していただくようお願いしておりました。それで対応可能だということ、仕様に盛り込んでいただいて調達できたということ。そういう意味で、こちらが検討をお願いして、それにきちんと答えていただいたということでもあります。

(佐藤分科会長) はい、わかりました。

それでは議題(2)につきましては終わりたいと思います。この業務実績については、今後各委員の方々に評価いただくということでございますが、評価の進め方に関しては、後ほど事務局から説明がございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 議題(3) 平成22年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(佐藤分科会長) それでは引き続きまして、議題(3)「平成22年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について」ということで、統計センター様から御説明をお願いしたいと思います。

(相田経営企画室長) 引き続き、私、相田から御報告させていただきたいと思ひます。お手元の配付資料27-2-1に「22年度財務諸表」ございまして。表紙の次から、「貸借対照表」、「損益計算書」、「利益の処分に関する書類(案)」、「キャッシュフロー計算書」、「行政サービス実施コスト計算書」の順になってございまして。最後に「決算報告書」の方も添付しております。財務諸表の説明でございましてけれども、お時間の都合もございまして、先ほどの、資料27-1-1の14ページと15ページを使って御報告させていただきます。恐縮ですが、概要版資料14ページの方、開いていただけますでしょうか。

はじめに14ページの「損益計算書」からまいりたいと思います。統計センターの損益計算書でございますけれども、黄色い枠囲みのところに経常費用、それから経常収益、経常利益というのが、青い字で真ん中にございますけれども、この3つの区分に整理しております。経常費用の内訳でございます。業務費、こちらが、製表部と情報技術部にかかる経費を整理してございます。それから一般管理費、こちらの方は総務部の分でございます。その他には財務費用ということで、若干のものがございます。総額で94億3300万円ということで、その大半でございますけれども、製表部と情報技術部の活動経費という、この86億4000万円ということになります。経常費用の9割以上ということになってございます。総務部の活動経費の方は7.5億円ということで、経常費用総額の8%ということで、これではほとんど管理部門の経費ということでございます。法人全体の人件費というのが、業務費の給与手当、退職金、法定福利費、こちらとですね、一般管理費の方も役員報酬給与手当、退職金、法定福利費というのがございまして、左の上の四角囲みのところにございますけれども、74億円程度ということで、経常費用全体の78.7%ということで、約8割が人件費ということでございます。その他の大きな費用としましては、減価償却費ということで、業務費、一般管理費それぞれございますけれども、あわせて9億円ということで、経常費用全体の約1割でございます。この減価償却費というのは後ほどの、「貸借対照表」の方にも出てまいりますけれども、統計センターでは集計用コンピュータ機器というものが非常に多くてですね、こういったリース物件が多くて減価償却費の方も多く計上されているというところがございます。他に外注委託費というのがございます。業務費用における外注委託費として5.5億円計上しております。内訳としましては、当期、22年国勢調査の調査年ということでございまして、調査票の受付・整理・入力業務、調査票OCR入力業務という先ほど申し上げましたけれども、こちらの方で0.7億円というふうに計上しております。それから前期と比較しますと、周期調査経費が4.2億円減少したということで、対前年度比では2.9億円の減少というふうになってございます。それから一般管理費には、消費税の申告納税というのをしてございまして、租税公課として、約3,200万円こちらの方で計上しているというのが、経常費用の主な内訳ということになります。

次に収益の方でございます。右上の方ですが、経常収益は約99億円と、前期比約7.3億円の減少ということになってございます。これは周期統計調査にかかる運営費交付金が減ったということになります。運営費交付金の収益化率は右上のところにござますけれども、93%ということになってございます。その他、4つくらい下に受託製表収入ということで、右側に吹き出しがございます。受託製表収入、東京都生計分析ということで、1500万円の収入がございました。また、前期より業務開始しまして2年目ということで、統計データ二次利用収入の方は、約400万円、366万円の収入を計上しております。それから当期の利益です。当期の経常利益は4.3億円と。当期総利益の内訳は人件費による利益約4.3億円とリース会計処理の損益計算から生じた利益2,700万円などから、消費税納付にかかる費用3,200万円控除した残りということで、4億3,400万円が当期の総利益というふうにして整

理してございます。

続きまして、15ページに移らせていただきます。「貸借対照表」でございます。これは当法人の3月31日時点での資産等の状況を表現したものでございます。センターの当期の資産規模は約56.5億円ということになりまして、前期比約4.7億円の増加となっております。そのうちの流動資産でございますけれども、41.1億円ですが、資産全体の73%でございます。前期比約7.5億円の増加となっております。流動資産の98%はここにあります現金・預金約40億円、40.2億円ということで、内訳は吹き出しにございますとおり、運営費交付金債務15.7億円、未払金約11.4億円、純資産の分の利益剰余金約13億円からなっております。また、固定資産です。Ⅱというところでございます。こちら約15.4億円でございます。資産については、土地・建物等無いということで、こちらの方には15億円、資産全体で見ますと約27%、前期比で2.8億円減少しております。固定資産の9割は、実は、リース資産で、約12.5億円。残りは建物、設備、備品で、これが2.9億円になります。リース資産の主な内訳は、左の上から3つ目のふき出しでございます。統計センターLAN5億円と、それから今期8月に導入いたしました国勢調査用のLAN、これが3.2億円。政府統計共同利用システムが3.1億円、OCRシステム0.8億円と、こういったところでございます。

次に負債でございます。右上でございますけれども、当期の負債規模は約42.9億円で、前期比では約0.3億円の減少となっております。その内、1年以内に支払期限が到来する流動負債は33.8億円と、負債全体の約79%になります。一方、1年以降に、支払が到来する固定負債は約9.1億円で、約21%でございます。流動負債の主な内訳は、運営費交付金債務15.7億円、未払金が11.4億円、短期リース債務が6.5億円、預り金が約2,700万円というところでございます。預り金は非常勤職員の労働保険料などの預り分ということでございます。運営費交付金15.7億円は、吹き出しにございますとおり、20年度分が3億円、21年度分が6億円ということで、当期は6.5億円でございます。また、未払金ですけれども、こちら11.4億円と多くみえますが、内8.5億円は吹き出しにございますように、本年3月に退職した者の退職金ということで、現在はすべて支払い済みということでございます。それから固定負債の約9.1億円のほとんどは、長期リース債務です。リース契約につきましては、返済が済みまして、対前期比約2.4億円の減少というふうになってございます。

それから次に、純資産の部ということで、当センターでは資本金及び資本譲与金はこちらに書いてありますとおり、有しておりませんので、利益剰余金のみの計上ということになります。利益剰余金は13.5億円で、ここには20年度積立金の約5.6億円、平成21年度積立金の約3.6億円が含まれているということで、当期増加分は当期未処分利益の約4.3億円ということになります。この主な要因というのは、人員削減等による人件費の余剰ということで、最終的には当期の総利益につきまして、先ほどの資料のですね、3ページの利益処分に関する書類というところで、積立金と整理するというところを、本文に計上させていただいているところでございます。それから、元の資料の方では一番最後にですね、監事の監査意見書というのも付けさせていただいております。監事からも「特段の問題なく適

正である」という意見表明をいただいているところでございます。キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、決算報告書については、お時間の都合もありますので、説明を割愛させていただければと思います。当方からの報告以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは、ただいまの説明につきまして、御意見等あればお願いしたいと思えます。

(小笠原専門委員) 二点ほどあります。まず一点は損益計算書の中の外注委託費ですけれども、昨年の実績を別の資料で見させていただくと、これは今期5億4,800万円に対して、前期は8億3,000万と、約3億近い削減になっています。これ自体非常に良いことだと思うのですが、一方で先ほどの業務的なことの御説明で、この概要の3ページでお話しいただいた「民間事業者の積極的な活用」という点でいいますと、この辺の趣旨を確認させていただきたいのですが、この外注委託費を削減したと純粋に考えて良いのか、それとも積極的な活用が、ここには「積極的に」というふうに書いてあるのですが、実はそうでもないというふうに考えて良いのか、これは多分、外注委託と内製との間のバランスの問題があるのかと思いますので、その辺を御説明いただきたいというのが一つ目です。あともう一つはですね、貸借対照表の、15ページのですね、この未払金の中の、「今期は少し11億と未払資産が多かったです」という御説明をいただいた中の、この業務未払の2億2,000万、この内容をちょっとお聞きかせいただければと思います。以上二点です。

(相田経営企画室長) 一点目のですね、「外注に対して積極的に取り組んでいるのに、減っているのはおかしいのではないか」というお話なんですけれども、一番最初に特色のところでも御説明したんですけれども、業務の内容がですね、周期調査の種類等によってかなり変わってきてございまして、直接的には昨年度、21年度は経済センサスに関わるもの、それから全国消費実態調査にかかわる入力業務が非常にたくさんございまして、そちらにかかったものが多いかと思えます。それで、私どもの業務自体はですね、傾向とすれば、なかなか減るということはないのかなというところで、一方で職員の数は減ってございしますので、これはもう、オートコーディングのような、外部に出さずに合理的にできるものがどんどん出てくれば良いんですけれども、そうでないものについては外部に委託する、あるいは派遣の業務を使うというようなことをやらざるをえないというところが、本音のところ、ここは、方針はそういうことになるかと思えます。

(目黒総務部次長) 補足いたしますと、外注委託費、比較財務諸表を御覧いただきますと、昨年度は8億3,000万。それで今年度は5億4,000万でございます。これは業務費用の中での比較でございますが、これは確か、昨年度は、結果として低コストで調達はしたんですけれども、21年経済センサスの事業規模が結構大きかったと。これが主因でございます。そ

れに比べて、今年度はまだ、国勢調査の本番が、大規模に至ってなかった。この差異かなと認識しております。それと二点目の内訳は、素直に申し上げますと、OCRの賃借料、ちょっと支払いが遅れておるような状況がございました。それが一点でございます。それから、未払金の11億につきましては、あとはこれは、既に全部支払った時期、11.3億ですか、2.2億の内訳、先ほどで5,000万円程がOCR関係でございます。3月の、例えばリース料、これは4月に払いましたので、これが主たる要因かなと。リース物件多数でございますので。例えば共同利用システムのリース料。

(小笠原専門委員) そうすると統計センター内で使用した支払いが未払いになっていると、そういう理解ですか。こういうリース資産にあがっているような、こういった部分の未払い分が一月分あるということですか。

(目黒総務部次長) 3月一月分のリース代など、大宗はそういうことでございます。

(小笠原専門委員) はい、わかりました。

(戸谷理事長) 今お話にあった外注についてでございますけれども、私どものやっている仕事は、毎月の調査のものと周期で5年ごとのものがあり、毎月のものについて、外の力を使うということは、まだまだ考えにくいということで、外注に周期の調査が大きい小さいか、その中で例えば馴染む業務、馴染まない業務があり、それで今は格付け、コーディングの中です、簡単なものは、できるだけ出せるものは出していこうと。それからその中で難しいものは戻してくださいということで、ある程度できないものはできないとして戻していただいて我が方の方でやっていくと、そんなような考え方をやりますので、なかなか、新年度に入りますと国勢調査の部分がまた、外注をお願いしなければいけないというようなことがあって、ちょっと波はうっていますが、定員の方がどうしても厳しくなっていくということなので、これはうまく、我々としても育てていかなければならないというふうに思っております。

(小笠原専門委員) ありがとうございます。

(佐藤分科会長) 他にありますか。

(森末専門委員) 一点だけ。損益計算書の中の、政府統計共同利用システムの7億4,800万円ということで、お聞きしたいのですけれども、具体的にはこちらの分厚い「事業報告書」の方の50ページに予算と決算の対比がずっと載っているのですが、これは、収入ベースは、下の支出の経費を、イコールのものをあてているようなので、問題は経費がどうやって決

まるかというのをお聞きしたいというのが、今日のポイントなのですが、この経費は全部他の経費に比べて、これだけが予算＝決算になっていて、予算を決めた段階で決算額が決まっているという、そういう性格の経費のようなのですが、この中身というのは借料とか使用料とかいろんなものがあるようなので、場合によっては新しく契約するものとかいろいろあるような気がしますし、なぜこれは予算と決算が全くイコールになる経費なのかということをお聞きします。

(目黒総務部次長) これにつきましては、私どもですね、中期目標指示で、この共同利用事業をですね、やれと命令されております。それにつきましては、原資はですね、各府省の分担金を、総務省統計局さんの方から請負契約、単年度のでもいただいております。これはほとんど物件費でございます。この7億4,800万円は物件費ということで、利用料、かかる物件費7億4,800万円いただいた中で、それ以下で抑えなさいということで、実態としては全額使用するように運用しております。あとはそれにかかる人的資源といたしましては、原資的には別の運営費交付金という財源からですね、いろんな業務を合理化しまして、この事業に吸収していると、こういう形でいわば運用しております。

(阿向総務課長) ちょっと重複するかもしれませんが、補足説明ですけれども、先ほど目黒次長も申し上げたような形で、利用料の収入の設定がですね、元々政府統計共同利用システムの運用費用にかかります、例えばSEの調達費用、それから保守費用、更には機器のリース費用、こういったもので構成するということになっておりまして、その部分を国から支払っていただいているという状況でございます。したがって、先生ご指摘のようにですね、構造的には、基本は費用面から収入の要素が出てございますので、調達いたしますと、毎年度の保守料とか、リース料も固定的になってまいりますので、今御指摘のように、予算と決算が基本的には同じになってくる、収入と支出が同じになってくるというような構造をもってございます。

(森末専門委員) そうすると、リースとかの場合は長期契約をなさっていて、もう決まっているわけですか。どこかと契約するわけですから、国でいえば債務負担のような、長期契約の内の何カ年分の一カ年なので、当初から金額が決まっているということですか。

(阿向総務課長) そうです。

(森末専門委員) だいたいみんな、それはそういう話なのですか。借料とかも全部。

(阿向総務課長) 若干隙間があるとすればですね、毎年度、皆さん方の御要望に応じまして、機能の改善を行ったりします。こういったところは、いわばその年度ですね、利用

料金の中で賄ってまいりますので、例えばそこがですね、節約可能な幅となってまいりまして、要望をある程度我慢いただいて、改善数を少なくすれば、費用を抑えるということになってまいりますし、要望をそのまま吸収していくと、利用料金全体を使うような形になってくるというようなところでございます。なお、23年度、今年度でございますが、こちらはその他の案件もございまして、更に圧縮をかけている状況でございます。

(佐藤分科会長) 他によろしいでしょうか。それでは議題(3)につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。

### 議題(3) ②評価の進め方について

(佐藤分科会長) 引き続きまして、評価調書のまとめ方につきまして、事務局の方から御説明お願いいたします。

(奥田総務課調査官) それでは資料に基づきまして、私の方から説明させていただきます。資料の統分27-3を御覧ください。こちらにありますように、本日統計センターの22年度の業務実績・決算等の報告を聴取いただきました。今後、昨年までと同じようなかたちで、資料の27-4、こちらの方ですね、横紙の「業務の実績に関する項目別評価調書」、こちらにございます、こちらの様式に沿って、評価を7月の中旬までに、各員の先生方をお願いしたいと思っております。この評価案を元にしまして、分科会長とも相談させていただいた上で、全体的評価表の原案を作成していき、7月27日に予定しております次回の分科会におきまして、評価結果の取りまとめをお願いしたいと考えております。評価の分担につきましては、資料27-3の別紙にございますとおり、全体の総括を分科会長にお願いして、個々の分野の分担につきましては、別紙のとおり各委員の先生に御担当をお願いしたいと思っております。また、この分科会で取りまとめました評価結果につきましては、8月26日に予定されております総務省独立行政法人評価委員会に、分科会長から報告させていただくこととなります。

次に、評価の考え方についてですが、参考資料27-1を御覧ください。こちらに従って進めていただくことを考えております。その際には、参考資料27-2にございます評価基準に沿った評価をお願いしたいと思っております。

また、この評価を実施するに当たりまして、特に留意すべき事項等につきまして、政策評価・独立行政法人評価委員会から2つの通知をいただいております。お手元にあります参考資料27-3、27-4として、配布させていただいております。内容といたしましては、27-3の通知では、政策評価・独立行政法人評価委員会が評価をする際、どのような事項を重点的にチェックするかについて記載されております。27-4の通知では、今年度の評価に当たって特にチェックする事項について記載されております。統計センターに関連する事項につきましては、先ほども統計センターから報告ありました、内部統制、こちらにつき

まして、特に記載がされております。これらにつきましては、今後の評価に当たって御留意いただければと考えてございます。

なお、各委員の皆様には御負担のかからないよう、評価の進め方については事務局で工夫させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。何か御質問ありましたらお願いいたします。

(磯部専門委員) 一点、参考統分27-2の評価基準(案)の(案)というのはどういう意味になるのですか。どこかで決まっているものではないのですか。

(奥田調査官) そうですね。こちらは事務局案ということで提示させていただいております。これに従って、先生方に随時、評価基準とか入れていただきながらやっていただければと思っておりますので、事務局の方の案ということで、今回提示させていただいております。

(磯部専門委員) はい、わかりました。ありがとうございます。

(佐藤分科会長) それでは、委員の皆様には、資料27-3の「評価の進め方について」に基づきましてですね、項目別の評価を進めていただきますよう、お願い申し上げます。その項目別の評価の結果を踏まえまして、次回の分科会で、分科会全体の評価を取りまとめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### **議題(4) 役員報酬等の支給基準の変更について**

(佐藤分科会長) それでは次の議題で、議題(4)「役員報酬等の支給基準の変更について」統計センターから御説明をお願いいたします。

(相田経営企画室長) 続きまして資料統分27-5というのを御用意いただけますでしょうか。「独立行政法人統計センター役員報酬規定の改正(概要)」という資料でございます。まず改正の方針です。独立行政法人統計センター役員報酬規定、直近では昨年11月30日に最終改正したものでございます。これについての改正ということですが、これは一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の、4月1日施行規定に準じて改訂を行うというふうの方針に書いてございます。簡単に申し上げますと、国の規定に合わせますということでございます。後ろの方にはですね、新旧対照条文、この8条の部分、それから全文載せてございますけれども、一枚紙の2番の「改正の内容」というところを御覧いただきたいと思っております。諸手当の改正ということで、期末特別手当の期別支給割合の変更という

こととございます。6月期、12月期とございますけれども、昨年度まで期末特別手当1.40、現行1.40というものを、6月期は1.35月。12月期が現行1.45月を1.50月ということで、いずれも年間では2.85月になるということとございます。6月期と12月期の配分を国の方も変えているということで、昨年、22年の当初は、実は年間で3.0月ということとございました。改正したのが6月期を支払った後ということで、トータルで2.85にするために12月期の方を、この1.50より少ない1.45月にしたということで、今回改めて、この6月期、12月期を1.35月と1.50月に国の方もしており、統計センターの方もそれに準じた規定に変えますということとございます。

簡単でございますけれども、説明以上でございます。

(佐藤分科会長) 質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(意見・質問等特段なし)

#### (5) その他

(佐藤分科会長) それでは最後の議題(5)「その他」として、何かございますでしょうか。

(意見・質問等特段なし)

(佐藤分科会長) では、ただいまの説明及び会議全体を通して、御意見・御質問等があればお願ひいたします。

(意見・質問等特段なし)

(佐藤分科会長) 特段の御質問がないようですので、最後に川崎統計局長様から御挨拶をいただきたいと思ひます。

(川崎統計局長) 本日の会議の終わりにあたりまして、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様には本当に御多忙の中にもかかわらず、貴重なお時間を頂戴いたしまして、独法統計センターの評価にお知恵をいただきまして、大変ありがとうございます。いよいよこれから、評価調書のとりまとめということとございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今日の議論を伺いながら、私も改めて感じたのですが、統計の仕事は、統計局と統計センターの間で相当のすり合わせ型の仕事をしているということが、一つの特徴ではないかというふうに思ひます。よく製造業、ものづくりの現場では、業務のタイプを、すり合わせ型、モジュール型と申しますけれども、まさに統計の仕事はすり合わせ型でして、自動

車産業で設計開発の段階からすり合わせながらやっていくというのと非常に似たところがございませう。モジュールとしてできあがったものを、サッサと次に渡してやっていくということには、どうしてもならないところがあるというふうに感じております。その点はおそらく、評価していただく場合にも頭においていただく必要があることかというふうに思います。

例えば、先ほど議論がございました、調査票の設計とデータ処理の機械をどうするかということも、まさにすり合わせ型ですけれども、他にもいくつか事例がございませう。例えば、調査票の処理をするときに、記入された調査票を統計センターで処理していただくわけですけれども、記入する元の調査は統計局が行っておりますし、その元の情報は企業、事業所あるいは世帯の方が書かれた調査票ということになります。そうすると、その元の記入のクオリティーが悪いと、全部その後の処理のクオリティーを維持する、向上させる仕事が統計センターの方にまわってくるということでございます。したがって、統計局がもし十分な管理をしていなかったら、統計センターの方にしわ寄せがくる、統計センターの業務量が増える要因の一つとなるということです。私どもの調査はしっかり管理しているつもりですが、現実の調査の回答の対象者がどれだけ丁寧に書いていただけるかというのは、これはある意味やってみないとわからない、相手のある仕事であるということでございます。そういう中で、いわば統計センターは最後の砦としてデータのクオリティーを維持しているという側面があるというふうに思います。

今のはデータ処理の例でございますけれども、もう一つ、結果のアウトプットについても、かなりすり合わせ型の面があると思います。今回も御紹介いただいておりますけれども、震災直後には、震災の被害の大きかった東北の3県から、いろいろ統計データを提供してほしいという声もございました。私どもとしても、お声が上がる前に早めに手を打とうということで、震災地域の震災前の人口規模とか、世帯の状況とかそういったものを、早めに集計してお届けしようと考えていました。そこで、通常集計スケジュールをいろいろ入れ替えたり、いろいろな工夫をしていただいて、統計センターの方で、早めの集計をやっていただきました。結果としまして、いくつかの県、あるいは市町村から「今回のデータ提供は大変役にたった」といった、お礼の声をいただいております。これは統計局が受けるよりも、むしろ本当は統計センターが受けるべきものではないかなというふうに思っております。

そのようなことで、私ども統計局では、統計調査の企画、立案、実施、集計、そして公表と一連の仕事をやっているわけですが、こういうすり合わせが非常に大事だというふうに思っております。そういう意味で、統計センターを評価していただく時には、例えば、仮に業務量が思ったよりも増えたというような要素があった場合には、もしや原因は統計センターだけではなく、統計局側にあるかもしれないといったことも御覧いただけたらというふうに思います。

今回の評価調書をおまとめいただく主眼は、あくまでも統計センターの業務でございませう。

すけれども、御覧いただく上では、結果として、統計局の業務も併せて評価していただくことになるのではないかと思います。報告書の中には統計センターのことを書いていただくのですが、こういった会議の場でしたら、是非、トータルとしての統計をどうしていったら良いか、どうやって改善したら良いかということも併せて、お知恵をいただけたら、ありがたいと思います。この評価調書をおまとめいただく上では、いろいろ先生方のお忙しい時間を煩わせて大変恐縮でございますが、是非、また統計の仕事がより良いものになりますように、適正な評価をいただき、また、アドバイスをいただければと思っております。いろいろありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(佐藤分科会長) どうもありがとうございました。

それでは、本日の分科会はこれで終わらせていただきます。次回は、7月27日の水曜日、午後4時からということですので、詳細はまた事務局さんからおって御連絡するようお願いいたしますので、よろしく願いいたします。また、本日の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後日事務局から送付していただけるとのことですので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。